

法学委員会分科会の設置について

分科会等名： 「親密な関係に関する制度設計」 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員および連携会員
3	設置目的	第20期における「法における公と私」分科会の審議活動をふまえて、さらに立ち入って人間社会の「親密な関係」の制度のあり方について検討を行う。近代社会の領域を「公と私」に分ける場合、「国家と市場」は「公」に属し、家族関係、より広く親密圏とよばれる領域が「私」と位置づけられる。「私」は、「公」の活動にとって不可欠な存在でありながら、逆に公の論理、すなわち、国家の論理および市場の論理によってそのあり方を規定され、「私」という領域に押しとどめられ、家族の論理、親密圏の論理から国家や市場を逆照射する可能性を制約されている。現代におけるこの可能性について検討し、変容する家族を視野に入れて、より広く親密な関係のあり方を探ることを目的とする。
4	審議事項	(1) 国家、市場および家族の関係について (2) 家族の変容と新たな親密圏の展開 (3) 親密圏と法的保護のあり方
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日／ <u>常設</u>
6	備考	